

免許法附則第18項

幼稚園教諭免許状取得の特例制度（附則第18項）による  
教育職員免許状検定申請について（現在保育士として勤務していない方）

以下の書類を揃えていただき、窓口にご持参いただきのご申請となります。

ご申請の際に面接（以下の「3 面接について」を参照）を受けていただきますので、担当者との日程調整が必要となります。必ず事前にお電話ください。

1 必要書類

(1) 教育職員検定申請書・宣誓書

~~(2) 人物に関する証明書~~ ※非現職者の方は代わりに3に記載の面接を行います。

(3) 身体に関する証明書（ア又はイの書類）

ア 医療機関による証明（所定の様式があります。）発行後3箇月以内のもの。

イ 職場等で受診した健康診断書の原本（免許を申請する前6箇月以内に受診したものに限る。

アの所定の様式（身体に関する証明書）の検査項目を満たしていること。）

※イの場合は、原本を確認した上お返しします。

(4) 実務証明書

・勤務園が複数の園にまたがる場合は、所轄庁（※）ごとに証明を受けてください。  
（所轄庁が異なる場合は、別々に証明書を作成してください。）

・3年以上、及び4,320時間以上の両方を満たしている必要があります。（それを超える部分の歴の証明は必須ではありません。）

所轄庁※：市町村立幼稚園・・・当該市町村教育委員会  
市町村立保育所（園）・保育施設・・・施設の設置者（市町村など）  
国立大学附属幼稚園・・・当該大学長  
私立幼稚園・保育所（園）・・・当該設置法人の理事長  
（所轄庁がご不明な場合は教員免許係までお尋ねください。）

(5) 実務調査書

(4)で証明された歴のうちの3年間について、年度を単位として、勤務されていた所属の長（園長や所長など。理事長は不可です。）の証明を受けてください。複数の園にまたがる場合は、園ごとに実務調査書が必要となります。

なお、記載に当たっては、「学習指導」及び「教科外指導」欄は該当しない項目になりますので、当該欄に斜線を引くなどし、記載しないでください。

(6) 大学や高等学校の卒業を証明するもの（以下のいずれの場合も原本をご持参ください。）

一種免許状ご申請の方：大学の卒業証書（学位記）または卒業証明書

二種免許状ご申請の方：短期大学または高等学校の卒業証書または卒業証明書

【！注意点】

①専門学校の証明は不可です。

②大学を卒業されていても、必要な単位数を短期大学において修得した場合は、二種免許状が授与されます。

(7) 保育士証(原本をご持参ください。)

**(8) 学力に関する証明書 (原本・厳封したもの)**

- ・申請に必要な単位修得を証明するものです。必ず「学力に関する証明書」という名称のものを大学から発行してもらってください。成績証明書は不可です。
- ・平成31年4月から、教育職員免許法が改正しておりますので、それ以前に単位を修得された場合、「新法」に読み替えた学力に関する証明書を大学に請求してください。

**(9) (3)～(8)の書類に記載の氏名や本籍地 (都道府県名) が現在と異なっている場合、変更したことが分かる証明書類 (原本)**

書類に記載の氏名・本籍と現在の氏名・本籍がどちらも記載されていること。戸籍抄本など。発行後3箇月以内のもの。

**2 手数料等 (現金等をご持参ください)**

(1) 手数料

1件につき**5,090円** (府庁内で納入していただきます。)

※現金のほか、クレジットカードや電子マネーがお使いいただけます。詳しくは教員免許係にお尋ねください。

(2) 送料 (切手)

**490円分** (簡易書留郵便で発送します。)

※午前10時以降でしたら、府庁内で切手の購入が可能です。(現金支払いのみ)

**3 面接について**

ご申請にお越しいただいた際に指導主事との面接(15分程度)を行います。日程調整が必要ですので、必ず事前にお電話ください。

**4 その他**

- ①各様式中、「勤務校」は「幼稚園、保育園」等に、「校長」は「園長」等に読み替えて記入してください。
- ②上記**1～3**までが整った時点で受け付けとなります。毎月14日までに受け付けたものはその月の15日、15日から月末までに受け付けたものは翌月1日が授与日(この日から有効な免許状)となります。  
ただし、2月15日～3月31日の間に受け付けたものは、3月31日が授与日となります。
- ③免許状のお送りは、②の授与日から2～3箇月程度のお時間を要します。
- ④卒業証書、保育士証、戸籍抄本などについては、窓口で内容を確認した上、原本をお返しします。

**【申請・問合せ・面接会場】**

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府教育庁指導部学校教育課 教員免許係  
(京都府庁3号館4階)

電話 075-414-5836 FAX 075-414-5837